

## 代表ご挨拶

守谷和久

愛媛県では、さわやかな環境先進県をめざして、平成12年3月に「えひめ循環型社会推進経計画」を策定し、

- ① 環境意識の高揚
- ② 多様なリサイクルシステムの定着促進
- ③ 環境ビジネスの支援制度の充実
- ④ 環境優先行政の実施

を柱として、循環型社会構築のための各種施策を展開しています。

その施策のひとつとして、

- ① 県内で生産される優良なリサイクル製品
- ② 廃棄物の発生抑制や再資源化等に積極的に取り組み、環境面で大きな成果をあげている事業所
- ③ リサイクル製品の需要拡大や地産地消に取り組んでいる店舗

を認定することにより、その存在を正当に評価し、普及啓発するとともに、他の事業者への波及を目指していくため、「愛媛県資源循環優良モデル認定制度」を平成13年度から実施しています。

循環型社会を実現していくためには、この認定制度で知事認定を受けた事業者それぞれが、廃棄物の発生抑制活動や、再資源化を進めていくのはもちろんのことですが、この度、より一層の実現を図るため、ゆるやかなネットワークを組みながら活動してまいりました。

循環型社会構築のためには、事業者、県民、行政が連携して取り組んで行くことがますます重要になっております。

われわれ「Re-えひめ」は環境先進県を目指す一翼を担う「事業者のリーダー的存在」としての役割をはたすべく、今回ホームページを開設することとなりました。私達からの情報発信と相互のコミュニケーションを密にしていきたいと思います。

今後の活動にご期待下さい。